

機能強化計画の要約

1. 基本方針

- (1) 当行は、商工会議所および中小企業支援センター等との一層の関係強化に努めることにより、企業の創業支援等にも積極的に取り組んでいく。また、人材の育成に努め、当行職員の審査能力の向上を図り、中小企業金融の再生に向けた取り組みを強化していく。
- (2) 当行は、融資支援システム等を構築し、自己査定事務をシステム対応することにより均一化を図り、より厳格な自己査定の実施による健全性の確保に取り組んでいく。また、審査事務、財務分析および信用格付の高度化等により、信用リスクに応じた金利設定に努めるとともに、従来から行っている足で稼ぐ手法に加え、新規開拓見込先の情報登録をはじめとするデータなどの活用により、より効果的な収益性の向上に向けた取り組みを強化していく。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・産業調査室で幅広い情報収集を行い、審査態勢の充実・強化に取り組んでいる。 ・地区別に担当の審査役を配置しているが、実質的に各業種の精通者が審査に当たっている状況にある。	・産業調査室による業種特性や事業見通しの検討を行う。 ・第二地銀協主催の研修へ参加する。 ・研修の充実を図る。	・産業調査室の活用 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・研修の充実	・産業調査室の活用 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・研修の充実	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・各種の融資研修会により企業の将来性や技術力を評価できる人材の育成を図っている。 ・中小企業診断士等の資格取得を継続的にバックアップするとともに、通信講座の受講を奨励している。	・融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。	・行内研修の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・行内研修の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・日本政策投資銀行と貸付業務委託契約をしている。 ・「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」に参加。	・日本政策投資銀行と情報交換を行う。 ・産業クラスターサポート金融会議等へ参加する。	・日本政策投資銀行との情報交換 ・産業クラスターサポート金融会議等へ参加	・日本政策投資銀行との情報交換 ・産業クラスターサポート金融会議等へ参加	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	・ベンチャー企業向け業務について日本政策投資銀行等との情報収集は必要と考えている。	・日本政策投資銀行等との情報交換に努める。	・日本政策投資銀行等との情報交換	・日本政策投資銀行等との情報交換	
(5) 中小企業支援センターの活用	・県内10か所におかれている中小企業支援センターとの情報交換に努めている。	・中小企業支援センターとの情報交換を積極的に行う。 ・起業家等への支援を一層推進する。	・中小企業支援センターとの情報交換 ・起業家等への支援策検討	・中小企業支援センターとの情報交換 ・起業家等への支援策検討	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・産業調査室は幅広い経済調査や、個別の問合せに対する調査回答を行っており、経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みは整備されている。 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換を積極的に行っている。	・産業調査室の積極的活用を図る。 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換を積極的に行う。 ・ホームページの活用を検討する。	・産業調査室の活用 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換 ・ホームページの活用	・産業調査室の活用 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換 ・ホームページの活用	

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・本支店一体となって経営改善指導に取り組んでいる。 ・経営支援担当を設置し、経営相談・支援機能の強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度上期は、経営改善指導先161先に対する経営改善指導の取組みを行っている。 ・定期的に経営改善指導先および経営支援担当の所管先を洗替える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導の実施 ・経営改善指導先の洗替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導の実施 ・経営改善指導先の洗替え 	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・融資関連研修会の実施による中小企業支援スキルの向上を図っている。 ・中小企業診断士等の資格取得をバックアップし、関連の通信講座を奨励している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資関連研修会の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励 	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県には、「地域金融人材育成システム開発プログラム」は、まだ進展していない。 ・取引先企業の新入社員を対象とした研修を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域金融人材育成システム開発プログラム」について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年以降の全国展開により協力のあり方を検討
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・本支店一体となって取引先企業の経営改善指導等に取り組んでいる。 ・経営支援担当を設置し、取り組んでいる。 ・早期事業再生の取組みに当たり税理士等の外部専門家との連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導を実施する。 ・早期事業再生への取組みを強化する。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当行が営業基盤とする地域では企業再生ファンド組成の動きは見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンドの組成について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスの取扱いの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事案が出てきた場合に検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC信託機能活用についての情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事案が出てきた場合に検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業再生機構活用についての情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会へ協力し、その機能の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会について情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集 	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・融資関連研修会の実施により企業再生支援に関する人材育成を図っている。 ・中小企業診断士等の資格取得をバックアップし、関連の通信講座を奨励している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資関連研修会の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励 	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査に際し、キャッシュフローの状況、業績見通し等を検討し、担保・保証が過度とならないよう取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローを重視していく。 ・ローンレビューを徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 	

(3)証券化等の取組み	・現在まで、貸出債権の証券化は行ってない。	・証券化の動きおよびCLO等の動向について、情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・信用格付により貸出審査の迅速な対応と精度向上を図っている。	・財務諸表の精度が一定水準以上の企業等に対する新商品の検討を行う。	・情報の収集 ・新商品の検討	・情報の収集 ・新商品の検討	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・格付システムを導入し、信用リスクデータの蓄積を行うとともに、迅速な貸出審査や信用格付に基づいた新しい金利体系の導入等、その機能の活用を図っている。	・融資支援システムを稼働させ、高度化を図る。	・融資支援システムの稼働 ・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・債務者への説明態勢は金融検査マニュアル、各ガイドライン等に沿った対応を行っている。	・金融検査マニュアル、各ガイドライン等に基づき作成した社内規則等により説明態勢の整備に努めている。	・社内規則等の見直し ・説明態勢の整備	・社内規則等の見直し ・説明態勢の整備	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・顧客からの相談・苦情等は、「お客さま相談室」へ報告する一元的な体制で管理している。 ・苦情処理については、顧客の理解と納得を得て解決することとしている。	・金融円滑化会議等へ参加する。	・金融円滑化会議等へ参加	・金融円滑化会議等へ参加	
6. 進捗状況の公表		・半期ごとの決算発表と同時期に、ホームページへの掲載等の方法により公表する。	・平成15年度上半期の公表	・平成15年度下半期の公表 ・平成15年度通期の公表 ・平成16年度上半期の公表	・平成17年には平成16年度下半期および平成16年度通期の公表
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	・金融検査マニュアルに沿った適切な自己査定および償却・引当を実施している。 ・自己査定基準等は適時改正を行っている。 ・行内研修の充実により自己査定スキルの向上を図っている。	・融資支援システムを稼働させ、自己査定の厳正化を図る。 ・自己査定基準等の適時見直しを行う。 ・行内研修の充実を図る。	・自己査定基準等の見直し ・行内研修の実施	・融資支援システムの稼働 ・自己査定基準等の見直し ・行内研修の実施	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・融資管理部担保評価担当が評価に当たり、独立性を確保するとともに、適正な担保評価を実施している。 ・評価精度の厳正な検証に努めている。	・新不動産担保評価システムを導入し、評価精度の検証の高度化を図る。	・新不動産担保評価システムの稼働 ・評価方法の合理性の確認 ・評価精度の検証方法の見直し	・評価方法の合理性の確認 ・評価精度の検証方法の見直し	

2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・格付システムを導入し、信用リスクデータの蓄積を図るとともに、債務者区分と整合的な格付制度の構築および信用格付に基づいた新しい金利体系の導入を行っている。	・融資支援システムを稼働させ、金利適正化を徹底する。	・融資支援システムの稼働 ・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌およびホームページ上に「地域貢献活動」として掲載している。	・ディスクロージャー誌等について、適時見直しを実施する。	・ディスクロージャー誌等の見直し	・ディスクロージャー誌等の見直し	

(備考)個別項目の計画数・・・株式を公開している銀行は27